

# 第6回 はなやかKANSAI 魅力アップアワード

～外国人から見た関西圏の魅力向上につながる取組を表彰します～

## 募集要項

### 1. 第6回「はなやか KANSAI 魅力アップアワード」の背景・概要

「はなやか KANSAI 魅力アップアワード」は、外国人受入環境の整備を含め、外国人から見た関西圏の魅力向上につながる優れた取組を表彰する事業です。

新型コロナウイルス感染拡大前の2019年の訪日外国人旅行者数は、3,188万人と過去最高を記録しましたが、2020年以降のコロナ禍の影響により、訪日外国人数は大きく落ち込みました。このような中でも、日本への訪問を待ち望む声は多く聞かれ、本年6月には限定的ではありますが、訪日外国人観光客の受け入れが再開されたところです。

また、関西では、2025年に日本国際博覧会（大阪・関西万博）が開催されます。大阪・関西万博の開催期間中、海外から多くの人々が来訪し関西に短期もしくは長期で滞在することが期待されますが、その経済効果に関西全体へ波及させるためには、新型コロナウイルス感染症拡大がもたらした新たな常識（ニューノーマル）への対応をはじめ、訪日外国人の受入環境の整備・充実を進め、関西の魅力を広く発信することが重要です。

このような背景のもと、第6回目となる今回のアワードは、入国制限の緩和によるインバウンドの復活や大阪・関西万博での外国人来訪・長期滞在も見据え、ニューノーマルへの対応も踏まえた訪日観光客の取込みや在住外国人居住・生活サポートなど、外国人から見た関西圏の魅力向上につながる取組を募集します。

応募案件の中から優れた取組を、「はなやかKANSAI 魅力アップフォーラム」（後述）に優良事例として推薦し、同フォーラムにおいて、関西インバウンド大賞および特別賞数件の表彰を行います。

### 2. 応募資格・対象事業（イメージ）

#### （1）応募資格

関西2府5県（福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）および三重県、鳥取県、徳島県において実施されている事業で、訪日観光客の取込みに関する取組や在住外

国人の居住・生活サポートに資する事業など、外国人から見た関西圏の魅力向上につながる取組を行う事業者、実施団体による事業を応募の対象とします。

- ・ 営利団体、非営利団体を問わず、自治体の事業、個人の事業も対象。
- ・ 企業規模、業種や事業の継続年数は問いません。
- ・ 応募時点で、実施していない事業及び応募から1年以内に終了が見込まれる事業は対象外。ただし、外国人を受け入れる体制はあるが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る外国人の入国・帰国の制限等により、実際の受入を中断している事業は応募できます。

## (2) 対象事業の例

### ○訪日観光客の取込みに係る事業・活動

#### 【テーマ① 観光・訪日客を誘引する関西のさらなる魅力づくり】

##### ①観光情報の発信・プロモーション

外国人観光客への地域の魅力発信やプロモーション、移動や滞在の利便性に資する多言語対応の情報・案内などに係る取組

##### ②観光商品・サービスの造成

地域の持つ歴史や文化、自然などの観光資源を生かした付加価値の高い体験型・交流型の観光商品など、外国人観光客の多様なニーズに応えた新たな商品・活動の提供

##### ③観光地づくりへの体制整備

「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役であるDMOの設立等や産官学連携による観光推進

##### ④観光人材の確保・育成

観光経営マネジメント人材の育成や「おもてなし」マインドを持ったガイドや通訳案内士の育成、あるいは、外国人人材の登用など、質の高い活動を提供できる人材の育成・確保

### ○在住外国人の居住・生活サポートに資する事業・活動

#### 【テーマ② 住み心地の良い生活環境づくり】

##### ①きめ細かな生活サポート

居住、医療、防災、子弟の教育、宗教文化などの不安なく、安心して暮らすためのきめ細かな生活サポート

##### ②コミュニティ・交流

異文化交流による多様性の相互理解、闊達なコミュニケーションの場づくりや生活の拠りどころとなる外国人コミュニティの構築

##### ③安全・安心の情報発信

### 【テーマ③ 学び、働き、活躍できる環境づくり】

#### ①学び、活躍できる環境づくり

留学生への生活支援や交流の場づくり、アルバイトや就職支援など学びを支える環境づくり、就職サポートや企業における外国人社員の積極登用

#### ②ビジネスのしやすい環境整備

投資しやすい環境整備、創業スタートアップ支援など、対日投資や起業家人材の呼びこみ

上記は応募対象となる取組の一例です。これに限らず、外国人から見た関西圏の魅力向上につながる取組を行っている場合は、積極的にご応募ください。

#### (3) 受賞のメリット

- ・受賞者の取組内容は、近畿経済産業局ウェブサイトに掲載し、広く周知します。
- ・表彰結果は、当局及び「はなやかKANSAI魅力アップフォーラム」（来年開催予定）により広く周知・公表されることから、「事業PR」「信用力アップ」「モチベーションアップ」「事業見直しの機会」など、様々な効果が期待できます。
- ・受賞者は、近畿経済産業局『大学等講義×優良中小企業のゲストスピーカー WEB マッチングプラットフォーム』において、大学等講義でゲストスピーカーとして話をする「登壇可能企業リスト」へ登録ができ、大学生等に貴社の魅力を伝える機会が得られます。（中小企業のみ）
- ・過去に受賞された事業者の中には、国際的イベントや自治体に受賞取組が採用されるなど、活躍の場を広げています。

### 3. 受賞案件の選定方法（審査項目、選定方法）

#### (1) 審査項目

応募案件について、以下の基準により定量的・定性的な側面から審査を行います。

評価項目	評価基準
①新規性・独創性	・事業に新規性がある ・他に類を見ない事業である
②事業性・継続性	・利用者数、売上高などが伸びている又は期待できる ・安定・継続的に事業を行うために必要となる組織力を有している （例：スタッフ数、運営体制、連携の有無、外国人登用など）
③社会的効果	・事業の社会的波及効果がある又は期待できる （例：地域のイメージ向上、雇用の創出、地域コミュニティの形成など）
④モデル性	・事業の横展開が可能である ・マスコミでの取り上げ、アワード受賞歴がある ・他地域からの関心が高い
⑤その他	・新型コロナウイルス感染症への対応 ・大阪・関西万博を見据えた取組み

(万博の目的やテーマ等と連動し、万博会場から地域へ誘う観光コンテンツの形成の促進)
---

## (2) 選定方法

審査委員（学識経験者により構成）による書面審査及びヒアリング審査（一部案件）を経て受賞候補案件を選定し、最終的には「はなやかKANSAI 魅力アップフォーラム」にて決定し表彰します。

なお、審査・選定内容は不開示といたします。

## 4. 応募期間

2022年7月21日（木）～2022年9月16日（金）**9月30日（金）**（募集期間延長しました。＊期日までに必着のこと）

## 5. 応募方法

### (1) 提出書類

近畿経済産業局 WEB サイト([https://www.kansai.meti.go.jp/3-1toukou/2022koubo/2022\\_toukou\\_award.html](https://www.kansai.meti.go.jp/3-1toukou/2022koubo/2022_toukou_award.html)) にアクセスいただき、応募シートの様式をダウンロードして応募書類をご用意ください。応募に必要な書類は以下のとおりです。

No	応募書類	提出形式
1	応募シート	<ul style="list-style-type: none"> <li>応募シートの様式をダウンロード（<a href="#">こちら</a>）して、必要事項を記入後、下記のアドレスあてメール送信</li> <li>A4 サイズ6 ページ以内とすること</li> </ul>
2	事業の内容を表す写真、概要図など（コピーライトの表示など必要があればご記載ください）	PDF 形式または Microsoft Office Word ファイルに貼付 ＊応募シートとともにメール送信
3	直近事業年度分の決算報告書または収支報告書に類するもの	PDF 形式＊応募シートとともにメール送信
4	定款ないし定款に類する団体の規約等（個人事業者は不要）	
5	事業内容等のパンフレットやマスコミ等の取材、新聞・雑誌等での紹介記事や表彰受賞歴等（あれば A4 サイズ5 ページ以内）	Microsoft office Word ファイルに貼付 ＊応募シートとともにメール送信

## (2) 応募書類提出先

応募書類（応募シート及びその他の必要書類）を以下メールアドレス宛てに、件名を「**第6回アワード応募：〇〇〇〇(〇は応募者名)**」とし、メールに添付して送付してください。当局のメール受信システムが受信できる最大容量は1通あたり10MBが上限です。（提出書類が10MBを超える場合は、当局までご連絡ください。）

[charm-kansai@meti.go.jp](mailto:charm-kansai@meti.go.jp)

応募シート及びその他の必要書類をメールにて送信いただきましたら、事務局から受領確認のメールを返信いたします。応募から数日たっても確認メールが届かない場合は、応募が完了していない可能性がありますので、事務局までお電話等によりご連絡ください。

## (3) 応募に係る注意事項

- ・提出された応募書類等は返却いたしません。
- ・提出された応募書類に記載された個人情報は本事業運営以外の目的には使用いたしません。
- ・応募に際し掲載する著作権・肖像権等の知的財産権等については、応募者において事前に対応いただいたうえで応募ください。

以下に該当する場合、評価対象から除外し、受賞および審査結果を取消することがあります。

- ・応募者の資格や応募書類への記載内容等に、故意により虚偽の記載があった場合
- ・公序良俗に反する事業を行っている、または重大な法令違反等があると認められる場合
- ・応募した取組が他の知的財産権等を侵害している、または知的財産権侵害等で係争中である場合
- ・暴力団もしくは暴力団員からの応募である場合
- ・その他極めて不適切な事由がある場合

その他、応募に際してご不明な点がございましたら事務局までご連絡ください。

## 6. 今後の予定

### (1) 受賞結果

2023年2月に、近畿経済産業局ウェブサイトで受賞者を発表する予定です。

また、2023年2月～3月に開催予定の「はなやかKANSAI魅力アップフォーラム」にて表彰式を行う予定です。

### (2) 募集開始から表彰式までのスケジュール（予定）

- ・7月21日（木）～9月16日（金）**9月30日（金）** 募集の開始・受付
- ・10月～11月 審査（書面、一部ヒアリング）
- ・2023年2月 受賞事業の決定・発表
- ・2月～3月 受賞者表彰式

### 【参考】「はなやかKANSAI 魅力アップフォーラム」について

本アワードは、「はなやかKANSAI 魅力アップフォーラム」（以下\*参照）の主要事業として、2016 年度に創設しました。

本アワードの目的は、優れた外国人受入環境整備含め外国人から見た関西圏の魅力向上につながる取組を表彰することによって、外国人受入環境整備に関する情報を先進モデル事例として広く発信・周知することにより、他地域における取組への機運醸成と展開を促進し、インバウンド観光需要の取込みによる地方創生とグローバル人材・企業の誘引に資することです。

\*「はなやかKANSAI 魅力アップフォーラム」は、外国人観光客に限らず、ビジネスマン、留学生等の受入に向けて、外資系企業、総領事館、留学生等の外国人の視点に立って、関西の強みや克服すべき課題について、参画機関が共有・議論する場として、関西経済連合会を事務局に 2015 年に設置されました。

#### 【フォーラム参画機関】

国の機関：近畿総合通信局、外務省大阪分室、大阪税関、近畿農政局、近畿経済産業局、近畿地方整備局、近畿運輸局

経済界：関西経済連合会、関西商工会議所連合会、関西経済同友会

自治体：関西広域連合、福井県

支援機関：日本貿易振興機構(ジェトロ)大阪本部、中小企業基盤整備機構（中小機構）近畿本部、関西観光本部

## 8. お問い合わせ先

はなやか KANSAI 魅力アップアワード事務局

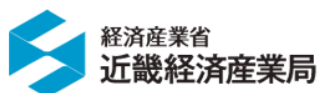
近畿経済産業局 通商部 投資交流促進課内

〒540-8535 大阪市中央区大手前 1-5-44

TEL：06-6966 - 6033

[https://www.kansai.meti.go.jp/3-1toukou/2022koubo/2022\\_toukou\\_award.html](https://www.kansai.meti.go.jp/3-1toukou/2022koubo/2022_toukou_award.html)

E-mail: [charm-kansai@meti.go.jp](mailto:charm-kansai@meti.go.jp)





(記載様式)

※記入欄が不足する場合は、適宜拡張してご記入ください。

ただし、応募シートのページ数は A4 サイズ 6 ページ以内としてください。

申請日 年 月 日

「はなやか KANSAI 魅力アップアワード」事務局 御中

団体名

所在地

代表者役職・氏名

## 第6回はなやか KANSAI 魅力アップアワード応募シート

「第6回はなやか KANSAI 魅力アップアワード」について、下記のとおり応募します。

### 1. 基本情報 (2022年7月1日現在)

団体名			
代表者名	(役職)		
所在地			
設立年月日	年 月 日	スタッフ数	人
業種		HP/URL	
担当者名	(所属・役職)		
電話番号	( ) -	E-mail	
応募事業での過去の受賞歴(あれば)			

### 2. 事業の名称

事業の名称		
事業ジャンル	<input type="checkbox"/> 訪日観光客の取込みに係る事業	<input type="checkbox"/> 在住外国人の居住・生活サポートに資する事業

※事業ジャンルは複数選択可

### 3. 事業の展開状況

<b>①事業内容、運営体制やおよび目的や背景</b>	簡潔に記入。資料添付を以て詳細記入に代えても可。
<b>②事業の特徴・アピールポイント (新規性・独創性)</b>	他の事業者が行っていない独自の事業であることの説明または同業他社の差別化につながる自社の明確な強みや工夫など
<b>③今後の事業展望 (事業性・継続性)</b>	現在の利用者数、今後の事業展開の見込み、継続可能性、他団体等との連携状況（産官学連携）など
<b>④事業の成果や地域等への波及効果 (社会的効果、モデル性)</b>	地域住民一体での取組であるか、地域への還元状況、他地域での応用可能性など



#### 4. その他

新型コロナウイルス感染症への対応や大阪・関西万博を見据えた取組があれば、ご記入ください。	万博の目的やテーマ等と連動し、万博会場から地域へ誘う観光コンテンツの形成の促進
--	---

以下の項目で応募資格に合致しているかご確認ください、それぞれチェックしてください。

※口部分をクリックするとチェックが入ります。

- 公序良俗に反する事業ではありません。また重大な法令違反等もありません。
- 応募時点で事業を実施しており、今後1年以内に事業を終了する予定はありません。
- 知的財産権等他者の権利侵害をしておらず、係争中ではありません。
- 応募事業者は、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）もしくは暴力団員ではありません。

（応募シートのページ数は1.～4.で A4サイズ6ページ以内としてください。）

【過去受賞事業（参考）】

第5回（2021年度）受賞事業一覧

	表彰項目	事業者名	事業名
大賞	総合	株式会社YOLO JAPAN	在留外国人向けライフサポートメディア「YOLO JAPAN」
特別賞	新規性・独創性	お茶の通販・京都おふぶ茶苑合同会社	茶畑ツーリズムを国際インターン生とともにいき、日本茶・和菓を世界へ伝える事業
	事業性・継続性	中川ジャパン株式会社	日本製包丁の魅力を多言語で世界中の人々へ伝える
	社会的効果	公益財団法人PHD協会	国際協力・交流シェアハウス「みんなのいえ」を通じた居住・就労支援事業
	モデル性	フェレリ合同会社	山奥で過ごす、大人の遊び場「空中の村」
	テーマ特化項目	WILLER TRAINS株式会社	キャッシュレス決済システム（QRコード決済、Visaのタッチ決済）の導入

第4回（2019年度）受賞事業一覧

	表彰項目	事業者名	事業名
大賞	総合	株式会社モンキャラメル	ICチップ型救急タグ管理システムによるインバウンド向け救急医療対応
特別賞	新規性・独創性	SEKAI HOTEL株式会社	地域の空き家活用、事業者との連携を通じ、No Borderなコミュニティ形成を行うSEKAI HOTEL
	事業性・継続性	大阪糖菓株式会社	コンバイトウの歴史と文化を世界に伝えるコンバイトウミュージアム事業
	社会的効果	公益財団法人堺市産業振興センター	伝統産業インバウンド・海外需要開拓戦略コーディネーターによる海外プロモーション
	モデル性	農業法人株式会社秋津野	体験プログラムを活かした外国人個人客へのグリーンツーリズム事業
	テーマ特化項目	一般社団法人南丹市美山観光まちづくり協会	「日本の原風景と暮らしを世界に届ける」 地域の郷土愛を育む訪日外国人観光客受入体制整備

第3回以前の表彰事業は下記URLに掲載しています。

[https://www.kansai.meti.go.jp/3-1toukou/toukou\\_award\\_outline.html](https://www.kansai.meti.go.jp/3-1toukou/toukou_award_outline.html)